

大阪広域水道企業団告示第2号

平成24年大阪広域水道企業団告示第2号（大阪広域水道企業団が発注する建設工事等に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格等）の一部を次のように改正し、令和2年4月1日から実施する。

令和2年3月31日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

次の表の改正前の欄に掲げる部分を同表の改正後の欄に掲げる部分に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
1～3 （略） 4 問い合わせ先 大阪市中央区谷町二丁目3番12号 （TEL (06)6944—6047） 大阪広域水道企業団 <u>経営管理部</u> 会計課	1～3 （略） 4 問い合わせ先 大阪市中央区谷町二丁目3番12号 （TEL (06)6944—6047） 大阪広域水道企業団 <u>事業管理部</u> 契約検査課